

第5回宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会 議事要旨

日 時 平成 29 年 6 月 11 日(日)14 時～16 時

場 所：宇治市役所 8 階 大会議室

出席者：委員 10 名 事務局等 9 名

1. はじめに

2. 議題

①宇治市公共施設等総合管理計画（初案）案について

・配布資料に基づき説明 [第1章～第4章]

<質疑応答>

委員長：ありがとうございました。それでは説明をいただきましたところを中心に、各委員からご質問やご意見をいただければと思います。なお、すでにご承知とは思いますが、本検討委員会は情報公開の対象となり、議事録の作成を致します。よろしく願いいたします。

委 員：P48 の公共施設総量の適正化の数値目標について、市民の関心があるところだと思いますが、2月26日にいただいた資料では「最大20%削減」という表現でありましたが、今回「最大」という表現が削除されています。何か理由があったのですか。もしくは確定的で20%達成しないといけないものとなったのですか。

事務局：実行性のある計画にしたいという思いがあり、目標値を掲げています。総合管理計画は、方向性を示していく計画であり、将来を見据えて複合化等進めていく中で、数値は定めていく必要があるのではないかと考えています。前回は、「最大20%削減」ということでお示しましたが、目標ということですので、明確にした方がよいと考えて、宇治市は人口減少率から設定して20%としています。数値目標について、人口減少率から設定している自治体は多くあります。一方で、費用からみて数値目標を設定している自治体もありました。費用の面からみると、本市では約23%削減となりましたが、数値目標は長寿命化や効果的・効率的な管理運営に努めて20%削減としています。不足している部分も考慮して、20%削減は目標としてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

委 員：20%削減という目標について、達成出来なかつたらその所管課にはペナルティはあるのでしょうか。民間企業であれば、指摘される場所です。目標を定めたの

に、達成できないということがあれば、行政は何のために決めたのか分からないと言われる可能性があるが、その点はどのように考えているのでしょうか。議会から話があるかもしれません。

事務局：当然、目標達成のためにしっかりと取り組んでいきたいと思います。先ほど申しましたが、総合管理計画策定後、個別施設管理実施計画を必要に応じて策定していきます。その計画で各施設どのように取り組んでいくか、数値目標を踏まえて、具体的な内容を検討していきます。

委員：P48の公共施設総量の適正化の数値目標について、7.6万㎡削減というのは、宇治市の小学校を半分以上廃止するくらいの面積となりますが、実現可能だと判断して記載しているのでしょうか。実現の可能性が低いのであれば、記載しない方がよいと思いますし、可能性が高いのであれば、もっと具体的に記載した方がよいのではないのでしょうか。

事務局：目標ですので、しっかりと取り組んでいきます。今後人口が減少していくことを踏まえると、不要となる施設が出てくると考えています。利用者数や利用率も考慮して検討する必要があると思っています。また、少子高齢化も進んでおり、高齢者への対応が必要となりますが、子どもの数も減っており、学校等義務教育施設であれば、不要な教室も発生してくるので、こういった部分も踏まえ、取り組んでいきたいと思っています。

委員：教室が空きになっているところがたくさんあるのは存じています。ただし、今の校舎は、建物を全面的に耐震化しています。耐震化する時に半分だけをしっかりと補強し、半分は余っているから取っ払うという方法もあったと思います。全面的に耐震化しているので、不要な部分を取ることも出来ないし、逆に建て直すにも相当なお金がかかると思います。もちろん建物は建設費とその後の維持管理費では、後者の方が、費用が大きいのは存じていますが、建て直したら、延べ床面積は減ったけど、短期的に費用がかかってくるというのもあり得るので、発言させていただきました。

委員長：ありがとうございました。総合管理計画の作成段階では、これまで進めてこられた施設の更新や耐震補強までは十分に調査できていませんが、どうしていくのが望ましいのか、時間軸も踏まえて少し事務局でもご検討いただければと思います。

事務局：これから具体的に取り組んでいく際には、色々検討していきたいと考えます。補足となりますが、数値目標の20%について、どの施設を削減するといった詳細な積み上げはありませんが、全庁的にある程度どのように進めていくのが良いのか、先を見据えた議論はしています。30年先を見据えるというのは、不確定要素が多いですが、色々な考え方をもちつつも、一定の方向性を目指してしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

委員：3つ気になる点があるのですが、1つ目は、児童遊園が298施設ある中、P34のインフラ資産の試算に関しては公園便所のみが対象で、遊園の管理の部分は試算されていません。統計によると、30年後、住宅の3分の1が空き家になるのではないかとされています。全国平均なので、宇治市がそうとは言えませんが、児童遊園みたいな空き地が大量発生することが予想されます。小規模な遊園をどのように活用していくのかも考えて検討する必要があると考えます。レクリエーション施設のような大規模な公園については、個別に詳細な検討をされていくと思いますが、小規模だが施設数の多い遊園についてはこの計画をみる限り、今後の方針や位置付けが不明瞭に感じます。

2つ目は、公共施設等に関して、人口の減少や厳しい財政状況について記載されていますが、もう少しポジティブでまちの活力の創造につながるような方針を記載していただけないでしょうか。公共施設は、単身世帯が増えて人々が孤立していく中で、一定の居場所という役割もあり、これもあわせて考えておきたいと思っています。児童遊園が気になるのは、今、子どもたちがボール遊びのできる場所が限られていて、若い世代に定住していただきたいと考えた時に、もう少し前向きに考える部分が記載できないのかということです。

3つ目は、分からなかったので教えていただきたいのですが、P48にワン・ストップ型で検討できる仕組みづくりをしていくという記載があり、組織づくりに対してかなり具体的なイメージをお持ちのようですが、どのようなものを意図しているのか教えていただきたいです。また、P50の検討フロー図について、「宇治のまちづくり」から必要性を判断とあるが、まちの中にはいろいろな方がいて、合意形成するのが非常に難しいので、必要性を判断してその上で公共施設を保有し続けるか、保有しないかを決めるのは難しいのではないかと。例えば、今まで説明をされている市民ニーズに即した施設の活用方法や、人口減少等の社会環境の変化、財政状況の問題を考慮するなど少し明記しておかないとそれぞれが思い描くまちづくりに正解はないので、ここをスタートラインにフローを考えると結果的に何もできないということにならないかと思いました。こうした方が良いという正解を持っているわけではないのですが気になったということです。

事務局：公園について、管理経費もできますが、総務省の試算ソフトでは公園便所が対象となっているのでそれに基づいて試算しています。また、遊園については、規模に関わらず、利用状況を踏まえて、他に活用できないかと色々とアンテナを張っているところです。例えば、公園に設置できる施設に関して規制緩和されていることも認識していますので、引き続き研究が必要かと思います。

また、公共施設等の課題については、決して暗い話だけではなく、未来を見据えて市民の方との協働によるまちづくりを進めていくということで、P48の基本方針の5つの柱の1番目に掲げています。その中でワン・ストップ型の検討の仕組みについてですが、現状、町内会や自治会があり、小学校区や中学校区でも地域コミュニティが存在し、活動されており、例えば、小学校区の中で、そのエリアに存在する町内会、自治会の方などに一斉に集まっていただき、いろいろな分野からそのエリアにある公共施設をどうしていくのが良いかという仕組みを、まずはこの公共施設等のあり方の検討として進めていけたらと思っています。大きな話ですが、各種ソフト施策や事業についても、地域の方とどう進めていくのかといった仕組みがバラバラなので、そういった部分をやっていかないといけないという認識で記載させていただいたところです。

P50の検討フロー図については、施設の種類にもよりますし、ポイントとなる点が多数あるのは存じていますが、ここにどう記載していくかは改めて検討したいと思います。

委員：ありがとうございました。あくまで意見なので、色々と検討いただき、修正していけばよいと思います。ワン・ストップ型で検討できる仕組みについて、協議体やコミュニティネットワークなど様々な言い方をしていますが、市町村合併時に公民館施設とマッチングさせて連合協議会という組織を作っている自治体は多数あります。宇治市で関わらせていただきましたが、コミュニティ活動の活性化を推進するといった時も、そのような仕組みを実際に視察にも行き、検討もしています。地域のまちづくりの担い手が不足している中、そのような仕組みや組織が緩やかにネットワーク化される事は非常に重要だろうという認識まではとどりましたが、宇治市でどうするのかというのは、合意がうまく出来ませんでした。この計画に、公共施設等のあり方を検討できる仕組みづくりの検討について記載するという事は、相当大きな決断なので一応確認をしておきたかったということです。公共施設等だけでなく、様々な分野への仕組みの提案となるかと思いません。

委員：私も重要だと考えている部分を申し上げますと、公共施設の再編が進んだ後の姿というのをイメージしておく必要があるということです。最近、よく都市のスポン

ンジ化と言われますが、いわゆる人口密度等空間の密度がどんどん下がっていく時に、どのような姿をイメージしておくかということです。先ほどポジティブというお話がありましたが、そこに出来た空間というのはまさに地域資源として捉えるべきではないかと思います。例えば、地域の憩いの場やビジネスモデルを検討するなど、そういうものをイメージするのが良いと思っています。

また、先日の公共施設シンポジウムでもお話ししましたが、公共施設マネジメントを過去の資産のたたみ方と考えるのではなく、未来志向で土地・建物のあり方を考えるとといった視点をもって位置付けた計画とした方がよいと思います。また、全国的にコンパクトシティ化を目指すという都市が増えており、中心部と周辺部に分けているのですが、周辺部に将来像が全然描けていないものが多いとあります。まちの分断を生むだけで、未来のイメージをしっかりとっておかないといけないということです。

もう一点、先ほどワン・ストップ型の仕組みの話がありましたが、この計画づくりのプロセスを自治力の強化につなげていかないといけないと思います。住民が自治に関与していくために、地区まちづくり協議会との連携というのを計画に位置付けておくというのも一つのやり方であると思います。実行性を伴うものにししないと、すばらしい計画は出来ても実行できなければ機能しないということになってしまうので、市民の方と一緒にやっていく方向が望ましいと思いますが、具体的にどのようなオプションを使って、あるいはどのようなプロセスで進めていくのかを計画の中に位置付けておく必要があると思いました。

また、数値目標について、総量削減の方向性が固まりつつあるということから、数値目標を掲げることは悪いことではないと思いますが、計画が出来た後、どこの自治体も数値目標に縛られて、身動きが取れない事が結構あるようです。施設所管課が、それぞれ何パーセント削減するなど、内部でも合意が取れないことも多いらしいので、数字に捉われ過ぎずに、柔軟性を持って進めて欲しいです。一つのやり方として、財源を少し増やす努力もあわせて考えると、削減する総量を減らせる可能性もあります。財源確保の所で柔軟に対応できるような措置を取っていくということも有りなのかと思います。

事務局：ありがとうございます。P48の基本方針の1つ目に、まちづくりに関する方針を掲げていますが、この部分に追記していければと思っています。未来志向であることなどを示していくことは大事だと考えますので、少し検討させていただきたいと思います。

地区まちづくり協議会の話がありましたが、色々な角度からまちづくりを検討していく必要がありますので、我々も研究が必要だと思っています。

数値目標の20%削減について、掲げたからには取り組む姿勢は大事なので、し

っかりと取り組んでいきます。長い期間の目標ではあるのですが、見直しも当然必要ですし、他の歳入の向上や行政改革といった取組もあわせて進めていきます。そこは、全体のいろいろな施策のバランスがありますので、基本方針の5つ目の財政的負担の低減の部分等で、検討したいと思います。

委員：P55、56の計画を実行する体制やマネジメントについて、進捗管理していく体制やタイムマネジメントといったことをもう少し踏み込んで書いた方がよいのではないのでしょうか。これまで行政の計画に関わらせていただき、私が委員長をさせてもらう時は、進捗を管理する委員会を計画に位置付けることをお願いしています。行政は、立場的に義務付けられていないと委員会等を開催するのは難しいと思いますし、例えば10年計画で3年ごとに見直すと位置付けられていれば、担当者が変わっても必ず見直しが行われるようになると思います。誰が、いつ、どのように行うか、責任が持てるように記載をご検討ください。

事務局：P89の計画の進行管理・マネジメントの部分で、少し記載していますが、P55、56でも5年や10年で見直すなどの具体的なタイムスケジュールも含めて記載するか検討させていただきたいです。

委員：総論としてはよいと思いますが、実行性を上げるために検討していただきたいです。

委員：先ほど話のあった、空き家や空き地について、他の自治体で空き家関連に携わっていますが、最近自分が所有している空き家や土地を市に譲渡したいという話がよく出てきます。公共のためになるのであれば、活用して欲しいということで、売却すればお金になるが、町に育てられたのでそこに還元したいということです。しかし、市の方では、管理費をどうするのかという課題があり、引き受けられない状況にあるようです。全てを譲受したら大変なので、例えばその地域には公園が足りないとか、公共施設が足りないとなった場合は、積極的に譲受できればよいと思います。

また、まちづくりや市民参画に関する方針が、一番初めに載せられているのは、重要だということが良く分かるのでとてもよいと思います。ただし、実施方針や体制・マネジメントでは、まちづくりや市民参画について、ほぼ記載がないので、もう少し追記した方がよいと感じます。また、P50の基本方針の検討フロー図について、宇治のまちづくりの必要性を判断とありますが、市民参画をもとにした判断基準などが記載できれば、まちづくりや市民参画に関する方針を基本方針の一番初めに記載していること具体性を持つのかなと思います。

事務局：空き家に関する現状について、貴重なご意見、ありがとうございました。空き家や土地を譲渡いただけるのは有り難いことですが、管理の問題を考えると行政として頭が痛い部分もあるので、その時にその地域で必要な施策があれば有り難くいただいて活用するといったことを考える必要があると感じています。

また、市民参画について、P54の総量適正化やP55の体制においても、その時々で市民の方と一緒に考えるということは必要だと思っていますので、検討したいと思います。

委員：市有地面積は、行政面積の何%ぐらいあるのですか。

事務局：確認します。

委員：P51からの実施方針について、市民参画で実施する、公民連携で実施するなどを方針の柱に含めることはできないのでしょうか。ハード面の方針ばかりが記載されていますが、どういう方法で実施するかという方針も重要だと思います。例えば、小さい自治体であれば、広域連携で実施するといった方針もあり得ますし、どういう方法で実施するかを記載すれば、基本方針の一番初めにまちづくりや市民参画に関する方針を位置付けたのがより明確になる気がしました。

事務局：今のご意見もあわせて、考えさせていただきます。

委員：今の話と重複するかもしれませんが、30年という長いスパンを扱うという意味では、市民参画はもちろん大事ですが、加えて担い手を育てるという人材育成の観点も必要になると思います。先ほど、まちづくり協議会との連携みたいな話をしましたが、構成メンバーもどんどん高齢化しており、担い手がないと実行性を担保できないということになるのかと思います。基本方針に加えれば、これまで策定されてきた他自治体の計画に比べ、画期的なものになるのではないかと思います。この間、新聞を見ていると、全国の自治体の98%が既に公共施設等総合管理計画を策定しているということですが、宇治市は策定が遅れていると捉えるよりも、後発の利益を得られるので、先行している自治体で上手くいっていない部分は議論して、良いものとし積極的に取り入れていければと思います。

委員長：特に、基本方針の部分で色々のご意見をいただきました。時間の関係もありますので、後半のところを事務局に説明いただいてから、まだご意見等あれば、全体をみて議論できればと思います。

・配布資料に基づき説明 [(初案) 案：第5章以降]

[資料：パブリックコメント案]

[資料：市民と市長の対話ミーティング記事]

[資料：公共施設シンポジウムのアンケート調査結果]

<質疑応答>

委員：小学校について、建替えの際には、他の施設との複合化等についても検討しますと記載されていますが、1つだけお願いがありまして、子どもたちの安全性を踏まえた上で検討するという点を強調していただきたいです。今、複合的に使われている学校がありますが、校門が開きっぱなしだったということがありました。複合化すると、本来は人が触れ合う場となるので、人が来やすいということになりますが、逆に人が入って来やすくなってしまったため、子どもの安全性についてはご理解いただきたいと思います。中学校についても同様です。

違う観点からですが、P77の幼稚園について、私立と公立の役割分担はどうあるべきかというお話をされていましたが、私立幼稚園は園児数が定員割れしている状態であることを踏まえて、公立幼稚園をどうするか検討する必要があると思います。

また、P86の市営住宅について、戸数が多くありますが、民間活力を利用できる部分が多くあるのではないかと思います。特に宇治市の場合、市営住宅はもちろん、府営住宅や公団もあるので、そういった部分も活用できると思います。人口も減り、民間の空き物件も増えてくるので、民間の空き物件に補助をつけるということも考える必要があると思います。市営住宅が建設された高度経済成長期の住宅環境が劣悪な状況とは、時代が変わっていると思うので、このあたりも視野に入れて欲しいです。

事務局：学校施設について、安全性を確保した上で検討するという表現は追記していきたいと考えます。また、先日のシンポジウムで民間活力の推進について、色々なアイデアをいただいたところです。今後市営住宅が老朽化し、更新時期になった時にどうしていくかを十分考える必要があると思っています。

先ほどお答え出来なかった市有地面積について、宇治市の行政面積が約67k㎡ありますが、その約10分の1が市有地となります。

委員：市街化区域の中では、どの程度ですか。

事務局：確認します。

委員：私は宇治市住宅マスタープランの委員をさせていただいており、例えば空き家対策やストック活用という観点から意見を申し上げていましたが、宇治市の住宅課では基本的に市営住宅の管理を中心に業務されていることもあり、空き家対策等は行政として推進していくのが非常に難しい部分だと思いました。市の立場で、市の事を考えているので、市営住宅について考えるのは基本ですが、実際には市域 67k m²内にある様々な資源を有効活用する観点が必要になってくると思います。行政にそこを分かっていたくのは相当難しく、行政が良い悪いという問題ではなく、仕組みの中でそれが出来ていません。公共施設等総合管理計画を策定しても市営住宅の話で終わってしまいますが、まちの活力を考えた時には、10分の1しか持っていない市が、残りの10分の9をどう活かすかということも考えないといけないのでそこが少し気になるところです。

もう一つは、P61に記載されている「集会所再生プラン」について、基本的に凍結されている状況だだと思います。条例の改正や廃止といった手続きはされていないので、条例としては存在していると思いますが。ここで、「集会所再生プラン」の理念に基づきと記載されているので、覚悟をもって取り組むのかということを確認したいということです。「集会所再生プラン」の理念というのがどこまでの範囲を指しているのかという議論はありますが、地域での有効活用や住民のニーズに即した維持活用といった記載の方法もあるのではないのでしょうか。

事務局：空き家の利活用については、今年度予算がついており、所管課だけでなく複数の関係する課でしっかり研究していくところです。所管課だけでなく、庁内で認識を持っていくという観点で取り組んでいますので、よろしくお願いします。

「集会所再生プラン」については、現状と課題で記載させていただいており、今は凍結していますが、これまでの課題であったため、改めて検討をする必要があるということです。集会所については、地域の実情もありますが、市としてもしっかりと検討していく必要があると認識しています。

委員：個別施設管理実施計画で、個別にきめ細やかに検討するという理解で良いでしょうか。

委員長：基本的には、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設管理実施計画で、それぞれの施設の将来について個別に議論をしていくことになると思います。個別になると、縦割りになってきますが、そこを事務局がどうコントロールするかという問題はあります。

委員：計画を策定した後のことまで考えるのが大事だと思います。そのためには、維持する施設ではなく、維持する機能の優先度を決めていかないとはいけません。全体の基本方針の中で、施設の確保から機能の確保へという観点があるのではないですか。数値目標にある総量削減で施設数は減っていくけれども、機能は確保することで、住民サービスの質を維持向上させていくという観点が必要ではないかと思います。それが、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を考える時にも、非常に重要になると思います。

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針は、類型ごとに一つ一つ大切な情報が記載されていますが、羅列的に記載されており、率直に読むのが大変だという感じがします。見せ方の問題にもなりますが、例えば庁舎のような一般に共用していない施設と、文化施設・スポーツ施設のような一般開放している施設という分類をして、どういう機能があるかを初めに示した方がよいのではないですか。なぜなら、この機能は多機能化あるいは複合化できるけれど、そもそもこの機能はできないというのがあるので、分けて整理した方がよいのではないかと思います。

また、類型別の基本的な考え方は重要だと思いますが、ここを示した根拠が弱い印象があります。以前、費用対効果のようなデータを提示していたと思いますが、それぞれの施設にコストがどれくらいかかっているか等、客観的なデータをまず見せた上で、市民意見を整理して、客観的なデータと市民意見を踏まえるとこのような基本的な考え方になるというような流れがあった方がよいと思います。今の時点では、なぜこのような基本的な考え方になるか、分かるような、分からないような感じになっています。量が多すぎると大変ですが、少し示していただくといいのかなと思います。

事務局：類型別の基本的な考え方について、これまでの検討の流れで案を示していますが、積み上げてきた分析も少し記載できればよいと思っています。あわせて、先ほどの基本方針の検討フロー図で、参考として複合化できない庁舎や消防施設の機能と、複合化できる機能を示せば、類型別の基本的な考え方につながると思うので、少し検討します。

委員：観光施設について、収益は黒字なのか、赤字なのか分からないので教えていただきたいです。時々利用するのですが、あまり利用者がいないので、もったいないと思います。新しい取組を掘り起し、継続的に収益が得られる取組が記載できればと思います。

事務局：P68に観光施設について掲載していますが、基本的にすべて黒字ではない状況で

す。一部の施設では、貸館事業も実施していますが、黒字にはなっていません。茶室対鳳庵や植物公園では、そのような取組は必要かと思っています。観光案内所については、利益を生むような施設ではないので、宇治市の魅力をどうPRしていけるのか努力していきたいと思っています。

委員：施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について、それぞれ具体性があまりないように思えます。パブリックコメントする市民の立場からすると、延床面積を20%減らすという部分は具体的だが、それ以外は今後検討するようになっており、この内容でどう意見すればよいか分かりません。これまで市民参画で色々な意見を聞いていますが、時間軸もあるので、具体的に記載できないこともあると思いますが、もう少し配慮がないと意見が出てこないのではないかと思います。

委員長：ありがとうございました。パブリックコメントの際に、この資料だけでは分かり難い部分も多いため、そこをどう工夫するかというのはあると思います。どの程度、重要なポイントを示せるかということもあります。

委員：レクリエーション施設と観光施設について、総務省の施設類型を踏まえて、同じ類型にしていると思いますが、外からのお客さんに来てもらう施設は、もっと来てもらえるように取組を少し考えるべきだという意見が市民意見の中にも多くありました。類型のうち、観光センターや観光案内所と、茶室対鳳庵と植物公園では、主たる対象が異なると思います。例えば、茶室対鳳庵について、茶室の利用の伸びは、宇治市に来る外国人の伸びと関連しています。つまり全国的な観光客の動向と、宇治市で行われる施設利用が実は連動しています。それでは、植物公園は誰のための施設なのですか。そのあたりが同じ施設類型になっており、投資すべき施設と削減すべき施設を判断する時に、宇治市として同じ施設類型に入れていて良いのかと感じます。収益で考えると、実際観光の税収を上げるために、非常に安い委託費で頑張っている観光協会の職員は倒れてしまうかもしれません。何を改善すべきか、問題が見えにくくなってしまふ点が多々あると思います。個別で考えることかもしれませんが、宇治市が観光都市として、頑張ろうと思うなら施設類型に少し特色をもたせた方がよいかもしれないです。総合野外活動センター（アクトパル宇治）のように、近隣のファミリー層向けの体験型観光施設化しているものもあるので、分類するのは難しいです。

委員：今の話は、施設の用途ではなく、機能で分類した方が良いと思います。

委員：最後に話のあったレクリエーション施設と観光施設については、同じ施設類型に

するには違和感があったので、機能に着目して分類していただいた方が良いかなと思います。

委員：数値目標の20%削減について、その根拠が人口動向ということで、問題はないと思いますが、基本方針のところ、目標と市民参画などの手法が混在してしまっている感じがします。

委員：パブリックコメントはどのように周知するのでしょうか。

事務局：広報誌や市政だより、ホームページ、また主な公共施設に設置します。少し説明が漏れていましたが、パブリックコメントに関する資料の2ページに記載しています。

委員：パブリックコメントをする際は、計画書だけでなく、概要版も必要ではないでしょうか。分かりやすいよう工夫をしていただければと思います。

3. 閉会の挨拶

副委員長：30年後は、少子高齢化がさらに進展しており、高齢化すると認知症やそれに伴う引きこもりの問題があると思います。今も、家の中に引きこもらないような状態を作るため、地域の中のサロンや公園などで、高齢者の方が集まり、話をしたりしています。こういった施設が少なくなってくるというのは、今後問題になるかとは思いますが、20%削減しなければいけないというのは事実ですので、今後付度していただければと思います。日曜日の午後からお忙しい中ありがとうございました。

委員長：本日は議論が盛り上がり、色々なご意見をいただきました。基本方針の市民参画の部分充実させることや施設の機能に着目する観点、また全体を通じて、未来志向でこの問題をみんなで一緒に考え、より良いまちをつくっていくといった計画にしていきたいというご意見がありました。すべてを反映するのは難しいと思いますが、事務局で検討していただければと思います。

本日は、長い時間皆様方には大変熱心にご議論いただきました。まずは皆様方に感謝を申し上げまして、閉会とさせていただきます。それでは事務局にお返しします。

事務局：最後に、公共施設等総合管理計画に関する今後のスケジュールをご説明させてい

たきます。本日お示しさせていただきました初案の案について、議会にも報告
させていただき、本日いただきましたご意見とあわせて、初案としてとりまとめ
させていただきます。その後、パブリックコメントを7月に実施し、それらを踏
まえて最終案として、とりまとめていきたいと考えています。既に次回の日程は
ご連絡させていただいていますが、8月下旬の段階では、最終案として改めてお
示しさせていただきたいと思っていますので、引き続きのご議論をお願いします。

本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上